

令和7年度

逗子市・葉山町手話講習会(上級課程)

本課程は、手話通訳者を目指す方たちが、聞こえないことや聴覚障がい者の暮らし及び関連する福祉制度についての理解や認識を深め、手話で情報を伝えるための技術を養うとともに、手話通訳に必要な基本技術と知識を習得し、神奈川県手話通訳者養成講習会【通訳Ⅰ】を受講できるレベルに到達することを目標とします。

本課程修了後は、引き続いて開催される「手話講習会(フォローアップ講座)」にお申込みください。

<対 象 者>

手話奉仕員養成講座(基礎課程)を修了、もしくは基礎課程修了と同程度の技能を有する方で、継続して受講を希望する方。(神奈川県手話通訳者養成講習会受講者は除く。)

※手話講習会(フォローアップ講座)受講修了者も受講が可能です。(ただし、選考試験合格者が定員超過の場合、初受講者優先)

<定 員> 15名(試験により選考します。)

<講 師> 公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会

<受 講 料> テキスト代実費

※選考試験および受講中の「透明マスク」や「フェイスシールド」の着用は任意です。

<申込方法> 逗子市障がい福祉課または葉山町福祉課にてお申込みください。(FAX 可)

※裏面の受講申込書をご利用ください。

<締 切> 4月4日(金) 必着

問合せ・申込み

逗子市 障がい福祉課

TEL:046-873-1111(内 224) FAX:046-873-4520

メール:shuwa@city.zushi.lg.jp

葉山町 福祉課 障害福祉係

TEL:046-876-1111(内 235) FAX:046-876-1717

メール:shogai-fukusi@hayama.kanagawa.jp

<選考試験>

日時： 4月8日(火) 午前（詳細は後日通知します。）

場所： 逗子市役所 第2会議室

<開催日程>

日程： 4月 22 日から 10 月 7 日までの毎週火曜日 全22回 時間： 9:30～11:30

（4月 29 日、5月 6 日、9月 23 日はお休みです。 予備日：10 月 14 日）

場所： 逗子市役所5階会議室

※駐車場の台数に限りがあるため、公共交通機関での来庁をお願いします。

回数	開催日	回数	開催日	回数	開催日	回数	開催日
1	4月 22 日	7	6月 17 日	13	7月 29 日	19	9月 9 日
2	5月 13 日	8	6月 24 日	14	8月 5 日	20	9月 16 日
3	5月 20 日	9	7月 1 日	15	8月 12 日	21	9月 30 日
4	5月 27 日	10	7月 8 日	16	8月 19 日	22	10 月 7 日
5	6月 3 日	11	7月 15 日	17	8月 26 日	予備日	10 月 14 日
6	6月 10 日	12	7月 22 日	18	9月 2 日		

※令和7年度手話講習会(フォローアップ講座)は、10 月から火曜日開催の予定です。

キリトリ線（FAX する場合は切り取らず、このまま送信してください。）

申込先：□逗子市障がい福祉課・・・FAX 046-873-4520

□葉山町福祉課障害福祉係・・・FAX 046-876-1717

令和7年度逗子市・葉山町手話講習会(上級課程) 受講申込書

令和7年 月 日

ふりがな 氏名			
住所			
電話・FAX・メール		電話：	
		FAX：	メール：
学習経験等	フォローアップ 講座	受講した(年) ・ 受講していない	
	上級課程	受講した(年) ・ 受講していない	
	基礎課程	受講した(年) ・ 受講していない	
	サークル	入会している(年) ・ 入会していない	
	令和7年度フォローアップ講座の受講申込		する ・ 考えている

※学習経験は、講師が指導する際の参考にさせていただきます。他の目的には使用いたしません。

差し支えない範囲で結構ですので、ご記入くださいますようお願いいたします。